

カシオ計算機株式会社

〒151-8543 東京都渋谷区本町一丁目6番2号

■株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日（中間配当制度はございません。） そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先及び 電話照会先）	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部 （住所変更等用紙のご請求） ☎ 0120-175-417 （その他のご照会） ☎ 0120-176-417 （インターネットホームページURL） http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html
同取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 【株券電子化後の株式に関するお届出先およびご照会先について】 平成21年1月5日に株券電子化となります。その後のご住所変更等のお届出およびご照会は、株主様の口座のある証券会社宛にお願いいたします。 株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていない株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といえます。）を開設いたします。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。 【株券電子化前後の単元未満株式の買取・買増請求のお取扱いについて】 〈買取請求〉特別口座の株主様につきましては、株券電子化の施行日（平成21年1月5日）から平成21年1月25日まで、受付を停止いたします。また、平成20年12月25日から30日までに請求をいただいた場合は、代金のお支払は平成21年1月26日以降となります。 〈買増請求〉平成20年12月12日から平成21年1月4日まで、受付を停止いたします。また、特別口座の株主様につきましては、株券電子化の施行日（平成21年1月5日）から平成21年1月25日まで、受付を停止いたします。 ※単元未満株式について「ほふり」を利用されている株主様につきましては、上記取扱と異なりますので、お取引の証券会社へお問い合わせください。
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告 下記の当社ホームページに掲載する。 http://www.casio.co.jp/ ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。
上場証券取引所	東京

＜本報告書に関するお問い合わせ先＞

カシオ計算機株式会社 総務部総務課 TEL：03-5334-4845

